

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、高松市十河土地改良区が土地改良事業（集落営農推進生産基盤整備事業（農道事業）吉田地区）を行うことについて令和4年1月11日認可した。

令和4年1月18日

香川県知事 浜 田 恵 造